

Synapse 利用規約

第1条 (はじめに)

Synapse 利用規約 (以下「本規約」といいます) は株式会社TDモバイル (以下「当社」といいます) の提供する MVNO サービス「Synapse」(以下「本サービス」といいます) を利用する全てのお客様に適用されます。お客様が本サービスの利用を申し込むことにより、当社は、お客様が本規約の全ての記載内容について同意したものとみなします。

第2条 (定義)

本規約において使用する用語の意味は次に定める通りです。

- (1) 電気通信事業者とは、電気通信事業法において定義される電気通信事業者をいいます。
- (2) サービスプランとは、当社が別途「別紙 Synapse プラン一覧表」(以下「別紙」といいます) にて定める各プランをいいます。
- (3) 個別契約とは、当社とお客様との間で締結する本サービスを利用するための契約をいいます。
- (4) 本規約等とは、本規約に電気通信事業者の契約約款、利用規約、利用条件等を含めたものをいいます。
- (5) 端末等とは、本サービスを利用するために必要となる通信機器等をいいます。
- (6) 設備等とは、本サービスを利用するために必要な電気通信事業者が設置する設備等をいいます。
- (7) 請求グループとは、本サービスの利用料金の請求単位をいいます。

第3条 (本規約等への同意)

お客様が本サービスの利用を申し込むことにより、当社は、お客様が本規約等に同意したものとみなします。

第4条 (個別契約の優先)

本規約と個別契約の内容に齟齬がある場合、個別契約が優先して適用されます。

第5条 (本サービスの申し込みと承諾)

1. お客様は、本サービスの利用にあたり、当社所定の方法による申し込みが必要です。
2. 当社は、前項の申し込みに対し、当社所定の方法にて承諾を通知します。但し、次に定める場合、当社は承諾しない場合がありますが、当社はおお客様に対し承諾しない理由を開示しません。
 - ① 当社所定の申し込み方法に基づかない場合。

- ② 本サービスの提供が、技術上又は運用上著しく困難であると当社が判断した場合。
 - ③ お客様が当社又は本サービスの信用を毀損するおそれがあると当社が判断した場合。
 - ④ 申し込み内容の全部又は一部に虚偽があった場合。
 - ⑤ 本規約等に基づく義務を現に怠り、又は怠るおそれがあると当社が判断した場合。
 - ⑥ 過去に不正利用等により本サービスの解除や利用停止等を受けたことがある場合。
 - ⑦ 電気通信事業者の承諾を得られない場合。
 - ⑧ その他当社が不相当と判断した場合。
3. 本契約は、別紙に定めるサービスプラン毎に、1回線単位で締結されるものとします。
なお、複数回線を同時に申し込むことができます。
4. サービスプランを変更するための申し込みも、本条に準じるものとします。

第6条 (利用許諾条件)

お客様は、本サービスの利用にあたり、下記事項を確認の上、同意します。

- ① 本サービスを利用できる地域は、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社が3Gサービス及び4G・LTEサービスを提供している地域のうち、電気通信事業者及び当社が定める範囲、及び電気通信事業者が固定回線を提供している地域であること。
- ② 当社がお客様に提供するSIMカード（本サービスの利用に必要な契約者情報を記憶させたICカード）、固定回線（お客様の保有する設備と閉域網を繋ぐ専用回線）、その他一切の製品及び役務を第三者に譲渡（有償・無償を問わず、第三者に使用させる場合を含みます）しないこと（但し、当社による事前の書面による承認がある場合は、この限りではありません）。
- ③ 本サービスに接続する端末等が、法律により定められた技術基準に適合すること。
- ④ 本サービスは、通信の可用性、遅延時間その他通信の品質を保証するものではないこと。
- ⑤ 本サービスの品質及び利用者間の公平性確保のため、一定期間内の通信量が当社の定める基準を超過した場合、当社は、事前に通知することなく、通信速度を制限する場合があること。
- ⑥ 法令及び本規約等を順守すること。
- ⑦ 本サービスで提供するSIMカードは当社からの貸与品となり、解約時には返却する必要があること。

第7条 (利用料金等)

1. お客様は、本サービスの利用にあたり、別紙に定めるサービスプラン毎に利用料金等を支払う必要があります。

2. 当社は、本サービスの利用料金を毎月末日に締め、翌月の当社第 3 営業日までに、お客様に請求書を発行します。
3. お客様は、請求書を受領した月の末日までに、当社が指定する金融機関に振込む方法で支払う必要があります。

第 8 条 （遅延損害金）

お客様は、本サービスにより生じる債務の弁済を怠った場合、支払期日の翌日から完済の日まで、年 14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第 9 条 （期限の利益の喪失）

1. お客様は、第 17 条又は第 18 条に基づき、本サービスが解除された場合には、当社に対する全ての金銭債務について、期限の利益を喪失し、直ちに支払わなければなりません。
2. お客様が利用料金の支払いを 30 日以上遅滞した場合も前項と同様とし、当社は、未払い金額の全額の前払いが行われるまで、本サービスの利用を停止することができます。

第 10 条 （端末等の準備及び維持）

お客様は、自己の責任と費用負担において、次の各号に定める事項を行うものとします。

- ① 端末等を用意し、本サービスの利用に支障をきたさないよう、端末等を正常に稼働させ、維持すること。
- ② 本サービスを利用するために端末等の各種設定を行うこと。

第 11 条 （お客様情報の変更）

1. お客様は、申し込み時のお客様情報に変更が生じた場合、速やかに当社所定の方法にて、当社に届け出る必要があります。
2. 前項の届出があった場合、当社は、必要な事務手続きを行った後、変更後の宛先に連絡・通知を行います。なお、当社は、お客様に対し、当該届出にかかる事実を証明する書類の提示を求める場合があります。
3. お客様は、当社からの通知等が変更後の宛先に届くまでは、変更前の宛先も併用するように努めるものとします。

第 12 条 （最低利用期間）

1. 本サービスには、別紙記載のとおり、サービスプラン毎に最低利用期間が設定されています。
2. 最低利用期間以内に、お客様が本サービスを解約した場合又は当社がお客様の責めに帰すべき事由により本サービスを解除した場合、お客様は、当社の定める期日までに、

別紙にて定められた契約解除料を一括で支払う必要があります。

第13条 (本サービスの中断)

1. 当社は、お客様に対し、事前に通知することで、本サービスの提供を一時的に中断することができます。
2. 前項の定めに関わらず、次に該当する場合は、当社は、お客様への事前通知又はお客様の承諾を得ることなく、本サービスの提供を中断することができます。
 - ① 設備等の保守点検等の作業を緊急に行うなどの緊急やむを得ない場合。
 - ② 設備等に故障、障害等が生じた場合。
 - ③ 天災地変等その他不可抗力により本サービスを提供できない場合。
 - ④ 緊急又はやむを得ない理由により、お客様への事前通知ができない場合。
 - ⑤ 電気通信事業者の指定する場合。
 - ⑥ その他、本サービスを一時的に提供できない合理的理由がある場合。

第14条 (本サービスの利用制限・終了)

1. お客様は、第22条に定める方法により、本サービスを終了させることができるものとします。
2. 当社は、事前の予告なく、本サービスを廃止する場合があります。
3. 本サービス提供のための当社及び電気通信事業者間の契約が解除その他の理由により終了した場合、本サービスも自動的に終了します。

第15条 (権利義務の譲渡制限)

お客様は、書面又は電子メールによる当社の承諾のない限り、本サービス上の権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡すること、引き受けさせること、担保として提供することはできません。

第16条 (禁止事項)

本サービスの利用にあたり、お客様は以下の行為を行ってはけません。

- ① 当社の権利を侵害する行為。
- ② 設備等の正常な稼働及び維持を阻害し、本サービスの利用に支障を生じさせる行為。
- ③ 他人の身体、生命、自由、名誉、信用、プライバシー、財産等に対して害悪を加え、又は害悪を告知し、他人の権利（知的財産権を含みますが、これに限られません。）を侵害し、若しくは他人に不当に不利益を与える行為。
- ④ 迷惑メール、スパムメール等の送信に加担する行為。
- ⑤ 法令若しくは公序良俗に反する通信内容を作成・送信する行為。

- ⑥ 本サービスを利用し、データ破壊を行う行為、接続しているサーバ若しくはネットワークを妨害したり混乱させたりする行為。
- ⑦ 犯罪行為若しくはこれを助長する行為。
- ⑧ 本サービスの運営若しくは第三者による本サービスの利用を妨害し、若しくはそれらに支障をきたす行為。
- ⑨ 当社の信用を毀損する行為。
- ⑩ 当社の承諾なしに、本サービス上の権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、引き受けさせ、担保のように供する行為。
- ⑪ 当社が合理的な理由に基づき不適切、不相当と判断する行為。
- ⑫ その他本規約等に違反する行為、財産的信用及び信頼関係の継続が困難となる行為。
- ⑬ 前各号が生じるおそれのある行為。

第17条 (違反行為への対応)

1. お客様の行為が本規約等、重要事項説明書、その他当社の指示に違反し又は違反すると当社が判断した場合、当社は、お客様への事前通知なしに、以下の措置を行うことができます。
 - ① お客様の本サービスの全部又は一部の利用を制限すること。
 - ② お客様情報の全部又は一部の削除を行うこと。
 - ③ 個別契約を解除すること。
 - ④ その他当社が適当と判断する措置を講ずること。
2. 当社が前項の措置期間中であっても、当社は、個別契約が有効な期間は、利用料金を請求できるものとします。
3. 第1項第3号により個別契約を解除した場合、お客様は、解除日の属する月までの利用料金を支払い、日割り計算はされないものとします。

第18条 (解除)

1. 当社は、前条のほか、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合、何ら通知や催告をすることなく、直ちに本サービスを解除することができます。
 - ① 申し込み内容に虚偽があることが判明したとき。
 - ② 長期間にわたり、当社からお客様への連絡がとれないとき。
 - ③ 本サービスの利用に関し、重大な過失又は背信行為があったとき。
 - ④ 差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立てがあったとき。又は租税滞納処分を受けたとき。
 - ⑤ 破産、民事再生、会社更生手続開始の申立てがあったとき。又は清算に入ったとき。

- ⑥ 自ら振り出し、又は引き受けた手形又は小切手が不渡りとなったとき。又は支払い停止状態に至ったとき。
 - ⑦ 監督官庁より営業停止又は営業免許若しくは営業登録の取消し等の処分を受けたとき。
 - ⑧ 現事業の廃止若しくは重大な変更、又は解散の決議をしたとき。
 - ⑨ その他、信用状態の悪化、信頼関係の継続が困難となったとき。
2. 前項により本サービスを解除した場合、お客様は、解除日の属する月までの利用料金を支払い、日割り計算はされないものとします。

第19条 (本サービス終了後の措置)

1. お客様は、本サービス終了後、本サービスを使用することはできません。また、当社は、本サービスの利用制限や、当社管理下のサーバ等に保管されているお客様に関する一切のデータ等を削除できるものとします。
2. 本サービス終了後、お客様が再度本サービスの利用を希望された場合であっても、終了以前のデータの利用を保障することはできません。
3. 本サービスの終了・廃止に伴い、本規約等及び本サービスに基づくお客様の権利も同時に終了するものとします。但し、第8条、第11条、第15条、第16条、第17条、第20条、第21条、第23条、第24条、第25条、第28条は本サービス終了後も効力を有するものとします。

第20条 (損害賠償)

1. お客様が本規約等に反した場合、当社は、第12条2項のほか、お客様に対し、損害賠償を請求できます。その範囲は、直接損害にとどまらず、逸失利益等の間接損害を含みます。
2. 当社が故意又は重大な過失によって、本サービスで定める当社の義務に違反しお客様に損害を与えた場合、お客様に対し、お客様が本サービス利用の対価として当社に直近12ヵ月間で支払った月額利用料合計額を上限にお客様に生じた損害を賠償します。
3. 当社は、第13条2項2号が定める場合で、かつ、電気通信事業者の責めに帰すべき事由によって24時間以上本サービスを継続して提供できなかった場合、お客様に対し、本サービスを提供できなかった期間に相当する利用料金相当額を上限にお客さまに生じた損害を賠償します。

第21条 (免責)

当社は、前条第2項、第3項で定める場合を除き、本サービスの利用によりお客様に発生したいかなる損害に対しその責任を負いません。この損害には、本サービスの使用又はその使用不能により生じた特別損害、偶発的損害、間接損害、又はこれに類似する損害、

併せてお客様の得べき利益の喪失やデータの消失も含まれます。また、このような損害が生じる可能性について当社が以前から警告を受けていたとしても、損害に対する責任を当社が負うことはありません。

第22条 （お客様による本サービスの解約）

お客様が本サービスを解約する場合は、当社宛に、当社所定の方法にて、解約手続きを行うものとします。解約日は解約申出日の属する月の末日とし、利用料金の日割り計算はしないものとします。但し、解約手続きには所定の日数を要するため、月をまたがった解約となる場合はこの限りではありません。

第23条 （秘密保持義務）

1. お客様及び当社は、相手方の書面による承諾なくして、本サービスを利用するにあたり相手方から開示された相手方固有の技術上、販売上その他業務上の秘密情報並びに利用者等の個人情報を、本サービス利用期間中はもとより、本サービス利用終了後3年間は第三者に対して開示又は漏洩しないものとします。ただし、以下の場合はこの限りではありません。
 - ① 本サービスの利用動向を把握する目的で、利用者個人が特定できない範囲での情報を収集し統計をとる場合。
 - ② 法令又は官公庁の命令等に基づく場合。
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は秘密情報から除外するものとします。
 - ① 開示の時点で既に公知のもの、又は開示後情報を受領した当事者の責によらずして公知となったもの。
 - ② 開示を行った時点で既に相手方が保有しているもの。
 - ③ 第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの。
 - ④ 相手方からの開示以降に開発されたもので、相手方からの情報によらないもの。
3. お客様及び当社は、相手方から個人情報の提供を受けた場合は、当該情報を秘密として厳に取り扱うものとします。なお、個人情報とは個人情報の保護に関する法律に定義されている個人情報をいいます。

第24条 （保存情報の保護）

1. 当社は、前条及び本サービスのメンテナンス等のため必要ある場合には、お客様に事前通知することなく、お客様の保存する情報を当該メンテナンス要員、若しくは当社委託の第三者等が閲覧することができるものとします。
2. 前項に基づき当社が情報を閲覧する場合、当社は、前項の目的に限り使用し、かつ、当該情報を秘密として保持し、当社の他の社員及び第三者に漏洩しません。

3. 当社は、お客様の情報の保護に関し、必要なセキュリティ対策を講じますが、第三者より意図的にお客様の保存する情報への不正アクセス、盗難、破壊、改ざん等（以下「不正アクセス等」という）がなされる可能性を全て排除することはできません。
4. 不正アクセス等が発生した場合、当社は当該第三者の特定等に協力します。
5. 不正アクセス等により生じた損害について、当社が賠償義務を負うことはなく、損害賠償等についてはお客様と不正アクセス等を実施した第三者との間で解決するものとします。

第25条 （反社会的勢力の排除）

1. 当社及びお客様は、相手方が次の各号のいずれか一つにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
 - ① 暴力団、暴力団構成員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という）である場合、又は反社会的勢力であった場合。
 - ② 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有する場合。
 - ③ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する場合。
 - ④ 自己の役員又は自己の経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
 - ⑤ 自ら又は第三者、若しくは反社会的勢力を利用して、相手方に対し、詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いるなどした場合。または、法的な責任を過度に超えた不当な要求をした場合。
 - ⑥ 相手方に対して、自身が反社会的勢力である旨を伝え、又は、関係団体若しくは関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどした場合。
 - ⑦ 自ら又は第三者を利用して、相手方の名誉や信用等を毀損し、又は毀損するおそれのある行為をした場合。
 - ⑧ 自ら又は第三者を利用して、相手方の業務等を妨害した場合、又は妨害するおそれのある行為をした場合。
2. 当社及びお客様は、相手方が前項の各号のいずれか一つに該当した場合には、何ら通知や催告をすることなく、直ちに本サービスを解除することができるものとします。
3. 当社及びお客様は、前項により本サービスを解除したことにより相手方に損害が生じたとしても、一切の賠償義務を負わないものとします。

第26条 （規約の変更・改訂）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、お客様へ当社が適切と判断した方法に

て公表または通知することにより、お客様の承諾を得ることなく本規約を変更・改訂・追加・廃止（以下、「変更等」といいます）できるものとします。

- ① 本規約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき
 - ② 利用規約の変更が、本サービス契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合意的なものであるとき
2. 当社は、本規約を変更等した場合、本規約を当社ホームページにアップロードすることにより、お客様に通知します。
 3. 当社は、本規約を変更等したことによって、お客様に損害が生じた場合も、当社はその責任を負わないものとします。

第27条 （準拠法及び協議）

本規約は日本国の法令に準拠し、本サービス又は本規約に関してお客様との間で疑義又は争いが生じた場合には、誠意をもって協議することとします。

第28条 （管轄裁判所）

お客様と当社間の本サービス及び本規約に関する紛争は、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

改訂履歴

2018年5月30日

- ・別紙 Synapse プラン及び利用料金等における提供プランの一部除外、通信速度修正、通信速度に関わる注意事項追記、手数料項目の一部削除

2019年10月1日

- ・Synapse 利用規約における掲載内容の変更
- ・別紙 Synapse プラン一覧表におけるプラン及び利用料金等の変更及び提供プランの一部追加、除外
- ・相対条件通知書の追加
- ・重要事項説明書における掲載内容の変更

2020年4月1日

- ・別紙 Synapse プラン一覧表におけるプラン及び利用料金等の変更及び提供プランの一部追加、変更
- ・重要事項説明書における掲載内容の変更

2020年6月1日

- ・民法改正に伴う利用規約の一部文言変更
- ・別紙 Synapse プラン一覧表における掲載内容の一部変更

2020年9月1日

- ・別紙 Synapse プラン一覧表におけるプラン及び利用料金等の変更
- ・重要事項説明書における掲載内容の変更

2021年5月13日

- ・別紙 Synapse プラン一覧表における SIM カード再発行に関する項目追加
- ・重要事項説明書における掲載内容の変更

2022年12月16日

- ・新プラン「Synapse One」の提供開始に伴う利用規約の一部文言変更
- ・別紙 Synapse プラン一覧表における掲載内容の追記、新プランの追加
- ・重要事項説明書における掲載内容の変更